

令和6年度 第4回 仙台市交通政策推進協議会 議事録

- 日 時 令和7年3月28日（金） 10：00～12：00
- 会 場 仙台市役所本庁舎 2階 会議室
- 出席委員 吉田委員、青木委員、菊池委員、清水委員、鳴海委員、関委員、佐々木委員、木村委員、脇田委員、白鳥委員、水谷委員 [11名]
- 代理出席 大友氏（永澤委員代理、Web）
山本氏（石川委員代理）
菅原氏（橋浦委員代理） [3名]
- 欠席委員 山城委員、藤澤委員、伊藤委員、山田委員、奥山委員、桃野委員、齋藤委員、菅井委員、山口委員、河西委員 [10名]
- 仙 台 市 佐藤交通政策課長、菊池公共交通推進課長、井藤地域交通推進課長、外9名
（事務局）
- 次 第
- 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 議事
 - (1) 令和7年度予算（案）について
 - (2) 令和7年度協議会業務委託等の契約手続きについて
 - 4 報告
 - (1) 令和6年度地域公共交通利便増進事業報告について
 - ・利便増進計画策定事業について
 - ・利便増進計画推進事業について
 - (2) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について
 - (3) 仙台市地域公共交通計画 施策の取組み状況について
 - (4) 利便増進実施計画の変更について
 - (5) 「みんなで育む多様な交通確保エリア」における新たな国庫補助の活用について
 - 5 その他
 - ・せんだい都市交通プランに係る中間フォローアップについて
 - 6 閉会

- 配布資料
- 資料 1 仙台市交通政策推進協議会 令和 7 年度予算について
 - 資料 2 令和 7 年度協議会業務委託等の契約手続きについて
 - 資料 3-1 令和 6 年度 地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）
報告書【概要版】
 - 資料 3-2 令和 6 年度 地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）
報告書【概要版】
 - 資料 4 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について
 - 資料 5 仙台市地域公共交通計画～施策の取組み状況について
 - 資料 6-1 利便増進実施計画の変更について
 - 資料 6-2 仙台市地域公共交通利便増進実施計画（案）
 - 資料 7 「みんなで育む多様な交通確保エリア」における新たな国庫補助の活用について
 - 資料 8 せんだい都市交通プランに係る中間フォローアップについて

1 開会

○事務局

定刻となったため、令和 6 年度第 4 回仙台市交通政策推進協議会を開催します。忙しい中、出席ありがとうございます。本日の司会は仙台市都市整備局交通政策課の石澤が務めます。

初めに、お配りした資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認、中略）

本日出席者名簿に一部修正があります。宮城県警察本部交通規制課阿部委員が 3/28 付人事異動により後任に伊藤委員に委嘱しております。

本日の会議の成立について、本日は委員 24 名中 Web 参加者が 1 名、代理出席者 3 名を含めた 14 名が出席のため、設置要綱第 6 条第 2 項に基づいた定足数を充たし、会議が成立していることを報告します。

2 挨拶

○事務局

次第の 2 番、吉田会長よりご挨拶を頂戴します。よろしくお願いします。

○吉田会長

皆様こんにちは。福島大学の吉田です。年度末、お集まりいただきありがとうございます。議事として、次年度の予算案、次年度の取組みについて議論してまいりたいと思います。報告事項の（5）「みんなで育む多様な交通確保エリア」とありますが、

現行の仙台市地域公共交通計画で定められているエリアで、基幹的なバス路線ではなく、路線バスの維持に課題があるエリアになりますが、仙台市型の地域交通の取り組みが進められています。さらに事業の継続を確かなものにしていく補助制度の活用を報告をしたいと考えています。地域公共交通だけでなく、都市交通全体としての取り組みについての進捗状況もご報告できればと考えています。いろいろな観点からご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局

本日の議題の概要について説明します。

○事務局

概要についてご説明します。

本日、議事でお諮りする事項は2件です。令和7年度から予定している次期地域公共交通計画策定に向けた検討は、令和7年早期に調査業務委託を発注する必要があることから、令和7年度予算案と業務委託の契約手続きについて委員の皆様へお諮りします。

報告事項として5件あります。1件目は、利便増進計画策定事業及び計画推進事業について報告します。2件目は、令和6年度実施事業の一次評価に対して運輸局からいただいた二次評価の結果を報告します。3件目は、地域公共交通計画に掲載されている、令和6年度の代表的な取り組み内容について報告します。4件目は、4月からのダイヤ改正に伴う地域公共交通利便増進実施計画の変更の届出について報告します。5件目は、地域公共交通計画に定められている「みんなで育む多様な交通確保エリア」における地域交通への支援にあたり、令和7年度から新たな国庫補助の活用検討について報告します。

その他として、令和7年度のせんだい都市交通プランの中間フォローアップの概要や来年度の進め方について説明します。

3 議事

○事務局

次第の3番、議事に移ります。ここからの進行については、設置要綱第5条に基づき、吉田会長にお願いします。

○吉田会長

それでは、進行を務めます。本日の議事は今から1時間半を目安に進めます。議事に入る前に、本会議の公開・非公開についての確認です。本日の交通政策推進協議会については、原則公開で進めることとし、審議の中で非公開とする必要がある部分は都度皆

様にお諮りして決めていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

続いて、今回の議事録署名委員について、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所の鳴海委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(鳴海委員了承)

それでは、議事の1つ目に移ります。令和7年度予算案についてです。事務局から、議事の説明をお願いします。

(1) 令和7年度予算(案)について

○事務局(公共交通推進課)

(資料1の説明。中略)

○吉田会長

ありがとうございました。詳細な業務委託については議事の2点目の資料2で説明されます。資料2を横に確認してください。仙台市地域公共交通計画の実現に向けて取り組んでいますが、2年後の令和9年3月に満期を迎えます。次期計画策定に向けた調査、準備、議論を始める時期となります。計画策定に国の補助を受けつつ、地域交通における運行経費にも国庫補助が受けられるため、国庫補助と仙台市の負担金を合わせた形で調製した予算案、ということになります。資料1の次年度の予算案についてご意見いかがでしょうか。

それでは、お諮りします。よろしいでしょうか。

(一同了承)

(2) 令和7年度協議会業務委託等の契約手続きについて

○吉田会長

資料2の内容について、引き続き説明をお願いします。

○事務局(公共交通推進課)

(資料2の説明。中略)

○吉田会長

ありがとうございます。資料2「2. (2) 利便増進実施計画調査・検討業務」～「(4) モビリティ・マネジメント関連業務」における具体の取組については、次年度の第1回交通政策推進協議会で諮ります。本日は、資料2「2. (1) 仙台市地域公共交通計画策定

調査業務委託」について諮りたいです。ご意見などありますか。

それでは、お諮りします。資料 2「2. (1) 仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託」について調査を進めるということによろしいでしょうか。

(一同了承)

ご意見を賜りながら進めます。

4 報告

(1) 令和 6 年度地域公共交通利便増進事業報告について

○吉田会長

利便増進事業、仙台市として国の認定を八木山ライン、都心循環線で受けています。利便増進実施計画の修正を行う作業、計画を推進する事業の実施について、国から補助金をいただいて業務を発注しています。交通事業者を含めた部会を実施しており、今年一年間の活動を確認いただければと思います。

資料 3-1、資料 3-2 の説明をお願いします。

○事務局（公共交通推進課）

(資料 3-1、資料 3-2 の説明。中略)

○吉田会長

ありがとうございます。ご意見・コメントいかがでしょうか。

○菊池委員

コメントですが、資料 3-1、検討結果で「可能となる場合がある」という表現で、受け取り方によっては、精緻な分析をしたのか、と問われます。100%不可能ということはないと思いますので、可能性や検討条件については詳しく記載したほうが良いです。分析が大丈夫なのか、という疑念を持たれます。今回は表現を変えることを求めませんが、次回以降は工夫してほしいです。

資料 3-1 の裏面、交通シミュレーションに向けて、次年度実施と理解しました。マイクロスシミュレーションを行うとのことですが、連節バスやバス専用レーン、PTPS の導入が良い施策であることに異論はないです。既に導入されているバス専用レーンが専用として利用されていない実態を踏まえて PTPS が効果的に機能するかなどを検証してほしいです。

○事務局（公共交通推進課）

指摘の結果の表現について、数字上の分析としては、ダイヤの組み換えが可能となることは確認していますが、交通事業者が実際に運用する際に可能なかどうか、改めて

別途調整しなければならないため、このような表現としました。

○菊池委員

「理論上は可能」という表現で良いと思います。また、例えば若林一丁目方面に関して、「他方面と組み合わせることで可能となる」と記載があるが、単一の方面で達成可能かの可能性については言及されていません。このように表現が曖昧であるため、配慮がほしい、というコメントです。

○吉田会長

補足しますと、ダイヤの組み換えは理論上可能というのが検討結果になります。ダイヤ改正により、前後で他の系統の時刻表を変更している実態があるため、実務上の課題となり、交通局と個別の議論によって判断されることになります。運行区間の短縮について、例えば仙台駅前までの運行に変更し、交通局東北大学病院前まで行かないとなった時に、仙台駅前で乗り継ぎをする必要が発生します。検討の前提として、仙台駅前で降り切る時間帯があることを確認しており、仙台駅前～交通局東北大学病院前までの運行本数は過剰なことを確認しています。一方で、運賃の問題があります。資料 3-1、仙台駅前で乗り継ぐことになった場合の運賃をどうするかについては整理をしていません。運賃政策も併せて考える必要があるという論点が出てきましたが、具体的な方法が議論されていません。ここまでがお話できる範囲です。今年度の検討で何を議論し、次年度の課題をどのようにまとめたかについて整理されているほうが良いと思います。今後、事務局含め気を付けます。

○青木副会長

資料 3-1、資料 3-2 について確認したいです。資料 3-1 2 ページ目、どのような運賃施策を目指しているのでしょうか。

資料 3-2、1 ページ目、都心循環線の分析結果で、新しい利用者の獲得につながったという報告ですが、必ずしもそのようには判断しにくいのではないのでしょうか。既存の路線の利用者数の増減に関するデータがあれば判断できます。既存の利用者が都心循環線に乗っている可能性はないとも限らないです。新たなマーケットがあるかに関わりますので、今後の都心の交通を考えるうえで重要です。新規利用者であると判断した理由を補足してほしいです。

○事務局（公共交通推進課）

資料 3-1 の図 3 の内容のご質問と認識しました。運賃に関する施策の検討を進める前提の分析として市内全域の利用状況を確認することが意図です。図 3 の分析では、運賃施策を考える必要があると考え、事業者の運賃収入に占める利用のされ方を分析

しました。都心で多くの利用がされているが収入は小さい、特定の区間は利用が少ないが運賃収入が多いなどといった特徴を把握することが目的です。その確認のためにエリア別に分析しました。

資料 3-2 の都心循環線の利用状況に関して、定量的には図 6 の日あたりの利用者数を見ると、一般の路線バスと違う利用のされ方をしていると分析しました。土休日の利用が平日と比較して多く、平日の朝・夕にピークが少ないことから、一般の路線バスとは違う利用者であると捉えました。アンケートでは、資料に掲載していませんが、都心循環線の運行開始前後に路線バスの利用頻度を質問しており、その結果から利用頻度が増えたことを確認しています。これを受けて利用者が増えたと判断しました。

○青木副会長

資料 3-1 の分析に関しては、定期か定期外のどちらかの運賃をあげるつもりで行った分析なのでしょうか。

資料 3-2 の分析に関して、都心循環線利用者より一般の路線バスの利用者が圧倒的に多いと思います。利用者数の合計値を確認しないことには、ピーク時間帯の利用でなくとも新たな利用者の獲得ではない、とは言い切れないと思います。都合よく解釈していると思われてしまう懸念があります。データを突き合わせて解釈した方が良いです。

○事務局（公共交通推進課）

資料 3-1 の運賃の分析について、八木山ラインでダイヤ調整を行ったことで、運賃が 2 社で異なるため使いづらいという意見があり、運賃の統一を図ることを考えたのが検討の始まりです。運賃の設定方法には対距離や協議運賃など複数の方法があります。どのような手法で運賃を決定するかを検討する前に運賃帯ごとの利用実態を確認したい、というのが分析の趣旨です。現時点では定期、定期外の分けて運賃を変更するという判断はなく、2 社の運賃の統一を目指して様々な方法を検討するために分析したものです。

都心循環線は、現段階ではこれ以上の回答はできませんが、引き続き分析します。アンケートから明らかになったこととしては、都心循環線だから利用するという人は一定数いるということです。新たな利用者の状況については今後整理し、報告したいと思います。

○青木副会長

補足説明を受けてもなぜ定期と定期外を分けたのかが分かりません。意図と分析の関係性は明確にしてください。

都心循環線は、車両に乗りたいのか、ルートを利用したいのかを踏まえて分析できると良いと思います。

○吉田会長

既存の路線バスと重複している運行区間の利用者数が都心循環線の運行によってどのように変わったのかを確認できれば利用者の変動はご理解いただけると思います。

(2) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

○吉田会長

資料4、3つの事業がいずれも国補助対象となっており、前回の協議会で自己評価を実施しました。その内容についてご報告します。資料の説明をお願いします。

○事務局（地域交通推進課）

（資料4の説明。中略）

○吉田会長

資料4、二次評価の説明でした。確認、コメントいかがでしょうか。

ハツ森号については前回の協議会でも報告されましたが、アンケートを回答された方の分母が小さく、何名かに不満と回答されると全体が影響を受けやすいです。満足度という指標で評価を続けてよいかは議論の余地がありますが、地域の方が何を求めているのか、実際に何ができるのかは調整が必要です。次期の地域交通計画の策定に向けて、満足度を評価軸にするかは重要な論点と考えています。

本報告事項については、ご確認いただいたということで進めたいと思います。

(3) 仙台市地域公共交通計画 施策の取組み状況について

○吉田会長

資料3-1、3-2では利便増進実施計画に係る調査事業についてご説明いたしました。その他、地域公共交通計画に位置づけられている事業の現状について、説明します。資料5の説明をお願いします。

○事務局（公共交通推進課）

（資料5の説明。中略）

○吉田会長

ありがとうございました。資料5についてご意見・ご質問をお願いします。

○菊池委員

資料をコンパクトにまとめるために仕方のない部分がありますが、令和7年度以降の予定に具体的な記載がありません。別の資料で結構なので、内容について整理してほ

しいです。

質問です。スライド 5 ページ目の「広告付き上屋 11 か所」という記載に関して、新設したのか、それとも今まで上屋があったバス停を広告付き上屋に変更したのか教えてください。

○事務局（公共交通推進課）

元バス停がなくて、今まで上屋がなかったところに広告付き上屋を新設しました。

○菊池委員

「整備」とは、上屋がなかったところに上屋を作ったということでしょうか。「修繕」とは環境整備が必要だったものについて改修を行ったということでしょうか。

○事務局（公共交通推進課）

その通りです。「修繕」は上屋があるバス停の中で老朽化しているものを修繕したということです。

○菊池委員

新設 14 か所で、上屋が必要な箇所はどれくらいありますか。すべてのバス停につけようとしているのでしょうか。修繕はどの程度の修繕が必要なのでしょうか。そのような情報がないと事業の進捗が分かりません。全体数に対しての進捗です。全体計画に資するものなのでしょうか。別の資料で詳細な情報を整理してほしいです。

同じように、自動運転のプロジェクトについても、5 か月も経過しているので、技術的課題や利用者のニーズについて、整理したものを記載できないのでしょうか。次年度に何をするのでしょうか。協議会の事前説明の時でも結構なので、詳細な資料で詳しく解説してほしいです。

○吉田会長

上屋を新設する場所に優先順位はありますか。

○脇田委員

上屋は、老朽化して根本が腐ってくるものを修繕または新しいものに換えています。毎年、数を決めて進めているのが現状です。応急的な修繕は自社負担です。新設は、広告付き上屋の設置要望を通じてや、バス協会の補助事業から、他社とのバランスや利用状況を見ながら補助をいただいて、優先度の高いものから進めています。町内会等から設置要望等が出ている箇所もありますが、利用者数や道路の幅員などから判断して可能な箇所から進めています。年に数個整備するのが、費用面の関係で積極的に進められ

ていないのが現状です。今後も同じように進めていくものと考えています。バス協会にお願いできるのかは分かりませんが、劇的には進まない状況です。

○木村委員

バス協会は宮城県から交付金をいただいています。その他に仙台市交通局にも交付されているものもあります。交付金を原資に安全性の確保、利用者の利便性を確保する事業に活用しています。

○吉田会長

制約条件が大きいことは理解します。幹線・準幹線区間・フィーダー区間の利便性向上策に位置付けられています。数は1年に10数か所、道路幅員等の制約条件で設置できない箇所が存在するのは理解しますが、幹線・準幹線・フィーダー区間で優先して設置してほしいです。本来は、そのような事業ではないでしょうか。今の資料では、そういった計画の考え方に合致しているかの判断ができません。このような区間で優先的に事業を進めていくことが事業者や協会に共有されているかも重要な観点です。具体的に何をを目指すのか、また、その到達度を整理できるように工夫したほうが良いです。その他はいかがでしょうか。

○木村委員

一点確認があります。スライド8、仙台都心循環線を地域交通計画の施策の取組みとして載せているが、「ひかりの『モーチョコット』」の原資は、仙台市のデザインナンバーの寄付金という認識です。計画との関係を教えてほしいです。

○事務局（公共交通推進課）

地域公共交通計画は、仙台市や事業者から地域公共交通の整備を推進していくことを記載しています。仙台都心循環線は、定常的に宮城交通が運行し、「ひかりの『モーチョコット』」は仙台市の観光部門からの補助と、宮城交通に協力いただいて運行しました。都心循環線が存在しなければ本来運行しないものと捉え施策の一貫として掲載しています。

○吉田会長

デザインナンバー財団への助成金申請は仙台市からでしょうか。

○事務局（公共交通推進課）

その通りです。

○吉田会長

様々な補助金、助成金を活用して進める、というのは自動運転も同様です。協議会の中で、直接的な報告、確認しているものとしていないものが混在している中で違和感があつたものと思います。表現は適宜工夫していきます。

仙台市交通局に確認したいです。スライド 10 番、「ハッピー・ファミリー・ライド」は、来年度の実証実験の実施で何を目標しているのでしょうか。どのような結果となれば継続するのか教えて下さい。

○橋浦委員（代理：菅原氏）

子育て家庭を支援する政策で、将来の利用者への利用促進を図っています。路線バスを利用する事に慣れていただき、将来的な利用につながる取組みと考えています。通常は小児運賃の収入がありますが、制度が利用されることでその分の運賃収入がゼロになります。制度があるから利用する、というのは必要で、代わりに大人の利用による運賃収入が増加することを想定しています。この施策が無ければ利用しなかった方が、普段利用するようになるかを確認しながら、継続の判断をしていきます。

○吉田会長

その他いかがでしょうか。まとめ方の課題については、改めて事務局で整理します。

(4) 利便増進実施計画の変更について

○吉田会長

報告事項の 4 件目、八木山ラインの 4 月 1 日のダイヤ改正に係る変更による手続についてご説明をお願いします。

○事務局（公共交通推進課）

（資料 6-1、資料 6-2 の説明。中略）

○吉田会長

ありがとうございました。利便増進実施計画は意見聴取の事項となっています。減便されていますが、最大運行間隔には変更はないと報告を受けました。ご意見などありますか。よろしいでしょうか。

（一同了承）

軽微な変更の手続きになるとしますので、山城委員が欠席で見解を伺えませんが、東北運輸局へ提出をお願いします。

(5)「みんなで育む多様な交通確保エリア」における新たな国庫補助の活用について

○吉田会長

バス停の上屋に関する議論の際も言及しましたが、仙台市内の「みんなで支える路線バスエリア」は、幹線・準幹線、地下鉄駅からのフィーダー区間があり、おおむね1時間に複数本の路線バスが運行する地域で、青いエリアです。それ以外の運行水準が低く最寄り駅やバス停が遠いエリアは「みんなで育む多様な交通確保エリア」と設定し、仙台市内でフィーダー補助を受けている事例もありますし、公共交通に関して議論を積み重ねているエリアもあります。このエリアに関する新たな国庫補助の申請にあたり、この交通政策推進協議会が窓口になります。ご了解をいただきたいです。

○事務局（地域交通推進課）

（資料7の説明。中略）

○吉田会長

国土交通省が所管で『交通空白』解消緊急対策事業』が設立されています。各自治体の地域公共交通計画に基づいて考えることになっており、利便性を高める取り組みについて重点支援を行うものとなっています。東北運輸局の「交通空白」に係る照会に対し、仙台市では、「みんなで育む多様な交通確保エリア」を対象地域として回答して受理されている状況です。要件を満たすため、緊急対策事業に応募したいと考えています。4月7日が締め切りですが、応募に対して本協議会が窓口となる必要があります。ご意見はありますか。

○菊池委員

国庫補助の活用は賛成です。質問です。公共ライドシェア等と記載されていますが、検討会が立ち上がっている地域で、ライドシェアの案が出ている地域はありますか。

○事務局（地域交通推進課）

現状ではライドシェアの案は出ていません。検討会が新たに設立された泉西部地区でも現状ではそういった議論はありません。

○吉田会長

日本版のライドシェアが仙台市で認められているのは夜間だけです。昼間が認められているのは神奈川県小田原市で箱根のインバウンドが多い地域で対応するためです。それ以外では、都内23区の一部程度で、地方の昼間はまだ認められていません。ただ、この補助はライドシェア以外のいろいろな施策に使えると考えています。

○菊池委員

仙台市以外で議論をしている地域はあると思います。今回の取組みとしてではなく、議論を続け、長期的に仙台市として考えを持つと良いです。

○吉田会長

札幌市でも切り替わったところもあります。白ナンバーでの提供は不合理なところもあります。重要な指摘だと思います。

『「交通空白」解消緊急対策事業』について、3月半ばの公募開始、4月の締め切りで事務局の方で鋭意申請書を作成しています。協議会として関わりたいと思います。

(一同了承)

5 その他

■せんだい都市交通プランに係る中間フォローアップについて

○吉田会長

公共交通だけでなく全体的な都市の交通体系に係るプランです。次年度の中間年次のフォローアップについて説明をお願いします。

○事務局（交通政策課）

(資料8の説明。中略)

○吉田会長

ありがとうございました。せんだい都市交通プランの中間フォローアップの進め方についての説明でした。ご質問、ご意見などありますか。

○菊池委員

いくつかお願いがあります。将来目標が質の高い交通体系の実現であることから、交通体系全体が対象となるため、公共交通の利用者数だけでなく、自動車交通や歩行者数の変化を総合的に評価しなければなりません。

総合的な計画として策定する段階での議論で、モニタリング指標は継続的に見直す、という議論をしました。様々な状況変化があるので、モニタリング指標が当初のものだけで良いか確認し、多様なモニタリング指標を考え、次期都市交通プランにつなげてほしいです。策定時、多くの議論を重ねて将来目標の文言を検討しましたが、基本方針も同様です。中間年度に市民の意見を聴取してはどうでしょうか。都市交通がどれくらい充実していると思うか、都心交通環境の再構築はどの程度進んでいると思うか、など、結果だけに左右されるわけではないですが、市民が実感していなければ意味がありません。そのような実態調査の実施を検討してほしいです。質の高い公共交通を市民がど

のように考えているか。次期都市交通プランにつなげられるように尽力してほしいです。

○吉田会長

重要な指摘です。公共交通利用が自動車に転換していたら意味がありません。質が高いと宣言している以上、市民がどのように評価しているかが大事な論点になります。事務局で精査したいと思います。

○青木副会長

今の都市交通プランの将来目標が、「東北を牽引する“新たな杜の都”を支える質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現」、その下に「～利用しやすい公共交通、暮らしやすいまちづくりへのチャレンジ～」とあります。「東北を牽引する」とはなんだったのでしょうか。「チャレンジ」とは何を指しているのでしょうか。目に見えて市民が具体的な認識を持てる必要があります。実務を行ううえで具体的な作業に注力してしまうのは理解しますが、どの施策が東北を牽引するものになり得るか、どの施策がチャレンジになり得るかを意識しながら振り返りと再検討を進めてください。

○吉田会長

「チャレンジ」という言葉が大事、と以前、青木先生が仰っていた記憶があります。「東北を牽引する」というのも、どういう文脈でこうなったのかを菊池先生と議論した記憶があります。メンバーも変わっていますので、今後もう一度しっかり議論するのも重要です。

○白鳥委員

直接、公共交通の計画に関係するか分かりませんが、まち中が大きく変わってきています。フォーラス、読売ビルが閉館し、仙台駅前も再開発が進んでいない状況です。再開発がどんどん始まるとまちに人を誘引する施設がなくなります。交通とイベントが連携しないとまちに人が来ない可能性が高いです。この10年でまち中が変わりました。まちの魅力がなくなれば、都心の公共交通も利用されません。再開発も重要ですが、再開発中のまちの魅力、回遊性の向上を考えていかないといけません。

○吉田会長

再開発の余白の期間に何をできるか、関心を引き付けられるかは重要な論点です。

○水谷委員

貴重な意見を多くいただきました。今後の交通施策、都市施策を考えていくようにと

の指摘もありました。コロナ禍以降変化は感じています。仙台市民がどのように感じているかはすでに結果が出ていまして、公共交通は課題が大きい、必要性が高いと考えられています。施策をしっかりと行う必要があります。中間年度ということで来年度以降、この協議会の下に設置されている WG で追加的な検討も行い、5 年後の次の見直しに向けて何をすべきか整理したいと考えています。協議会に向けて見直し、ご意見様々いただきたいと思います。

○吉田会長

非常に重要な指摘も多くあったと思います。重要な中間年次、引き続きご議論いただきたいです。全体を通じて何かご意見はありますか。

6 閉会

○事務局

お知らせは 2 つあります。

まず、委嘱について、現在の委嘱期間は本年 5 月 10 日までとなっており、新年度になりましたら、人事異動等を踏まえ、再委嘱のご連絡をいたします。

次に、次回の協議会は令和 7 年 5 月末を予定しています。詳細な日時・場所は改めて連絡します。

以上をもって、令和 6 年度第 4 回仙台市交通政策推進協議会を閉会します。

以 上